

完成写真及び中間写真の提出部数の一部変更について

令和2年11月1日以降の工事及び委託業務の完成(完了)検査・中間検査より、受注者が発注機関に提出する写真の部数を下記のとおり一部変更します。

■完成(完了)写真・中間写真の提出部数

契約別	検査命令別	変更前		変更後	備考
本庁契約工事・委託	本庁命令検査	2部	⇒	2部	変更なし (技術管理課へ1部、事務所保管1部)
事務所契約工事・委託	本庁命令検査	2部	⇒	1部	変更あり 技術管理課へ1部(決裁後、事務所へ返却)
	事務所命令検査	1部	⇒	1部	変更なし

※1:検査結果報告書の提出部数も上記と同様です。

※2:写真の紙質は写真用紙にする必要はありません。

完成・中間検査提出書類

※令和2年11月1日以降の検査より一部変更

1 受注者

1) 完成写真・中間写真 ~~(本庁検査は2部、事務所検査1部)~~

本庁契約は2部、その他は1部

①延長・起終点が判るよう朱書きする。(数枚可)

②規格はA4版用紙に、キャビネ版程度以上のカラー写真を貼付又はカラー印刷したもの。

2) 検査結果報告書 ~~(本庁検査は2部、事務所検査1部)~~

①出来形管理図表の3段書上段に検査員測定値を記入。この場合検測結果表に記入の必要なし

②出来形管理図表が作成されていないものについては、検測結果表に記入。

③測定位置の平面図、ポンチ絵は不要。

④テストハンマー等については、検測結果表に記入。

⑤その他特殊工事については、検査員の指示に従うこと。

2 工事監督職員

※本庁命令の検査における本庁への提出書類

注1): 提出書類は下記の順に並べて提出してください。
 注2): インデックスは不要です。
 注3): 下記書類は原則、検査後3日以内に検査員まで送付してください。

■工事の場合

	提出書類	中間	完成	部数
1	検査調書	○	○	1部
2	完成検査指示結果書 ※中間検査指示結果書は別途業者に通知すること	○	○	1部
3	合格通知書：知事から業者あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
4	合格通知書：技術管理課から所属長あて(案)・送付用(正)		○	各1部
5	工事成績評定表(別記様式1) ※所属長まで決裁をしたもの	—	○	1部
6	細目別評定点表(別記様式2)	—	○	1部
7	工事成績評定について(通知)(別記様式3):知事から業者あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
8	項目別評定点(別紙1)：知事から業者あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
9	優良工事の概要(評定点が80点以上の場合)	—	○	1部
10	工事成績採点の考査項目別運用表 ※ホチキス止めはしないこと	—	○	1部
11	完成写真・中間写真 ※本庁契約は完成時に業者より2部提出(技術管理課へ1部、事務所に1部保管)、 その他は1部	○	○	1部
12	検査結果報告書 ※表紙・出来形管理図表・検査検測結果表(ポンチ図必要なし) ※本庁契約は検査終了後、業者より2部提出(技術管理課へ1部、事務所に1部保管)、 その他は1部	○	○	1部
13	工事完成通知書 ※所属長まで決裁をしたもの(本庁契約は原本、事務所契約はコピー)	—	○	1部

■委託業務の場合

	提出書類	中間	完了	部数
1	検査調書	○	○	1部
2	完了検査指示結果書 ※中間検査指示結果書は別途業者に通知すること	○	○	1部
3	合格通知書：知事から業者あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
4	合格通知書：技術管理課から所属長あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
5	委託業務成績評定表(別記様式第1) ※所属長まで決裁をしたもの	—	○	1部
6	委託業務成績評定通知書(別記様式第2)：知事から業者あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
7	項目別評定点(別表)：知事から業者あて(案)・送付用(正)	—	○	各1部
8	評定リスト1式 ※ホチキス止めはしないこと	—	○	1部
9	完了写真(成果品) ※本庁契約は完了時に業者より2部提出(技術管理課へ1部、事務所に1部保管)、 その他は1部	—	○	1部
10	業務完了通知書 ※所属長まで決裁をしたもの(本庁契約は原本、事務所契約はコピー)	—	○	1部
	業務成果目録書	—	○	1部

事務所名
工事番号
工事名

表題名 (例)

完成写真

工事箇所：高知県〇〇市（郡）〇〇〇〇

検査日：令和〇〇年〇月〇〇日
検査員：技査 〇〇 〇〇
施工業者：〇〇建設株式会社

紙質は写真用紙にする必要なし

(注) 表題名： 完成、中間、出来高の区分けをすること。~~（添付写真の紙質は写真用紙を使用のこと。）~~